

# 資源物持ち去り禁止

資源物は市民が分別し、資源化するために出したものです。市および委託業者以外の持ち去りを**禁止**します。



みだりに廃棄物を捨てると五年以下の懲役  
又は一千万円以下の罰金が課されます。

A person who dump garbage unlawfully shall be punished with imprisonment or a fine or to both.